

令和4年度出張年金相談開設

徳島南年金事務所では、出張年金相談が行われています。完全予約制となりますので、予約の際に持参物の確認等をお願いします。



▶電話予約による完全予約制

相談希望日の1ヶ月前から下記の電話番号からお申し込みください。

▶予約時の確認事項

相談者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等を確認します。

▶持参するもの

年金手帳、年金証書（受給中の方）等をご持参ください。代理の方がお越しになる場合は委任状が必要です。

相談場所	時間	令和4年								令和5年			
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
牟岐町 高齢者交流施設浜の家 牟岐町大字牟岐浦字浜崎 214-1	10:00～ 15:00		2日 (木)		4日 (木)			6日 (木)		8日 (木)			2日 (木)
阿南市 商工業振興センター 阿南市富岡町今福寺 34-4	9:30～ 15:30	12日 (木)		7日 (木)		8日 (木)			10日 (木)		12日 (木)		2日 (木)

※予約時間の5分前までにお越しください。来所できなくなったときは、事前にご連絡ください。

【ご予約・お問い合わせ】

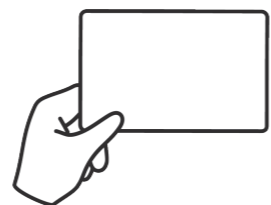
〒770-8054 徳島市山城西 4-45

徳島南年金事務所 ☎088-652-1511

(音声ガイダンス①を選択し、次に②を選択してください)

年金手帳が基礎年金番号通知書に変更

令和4年4月1日以降、国民年金制度または被用者年金制度に初めて加入する方には、「基礎年金番号通知書」が発行されます。



▶既に年金手帳をお持ちの方

「基礎年金番号通知書」は発行されません。4月1日以降も、年金手帳は基礎年金番号が確認できる書類として利用できますので、引き続き大切に保管してください。

▶年金手帳を紛失した場合

年金手帳の紛失等により、4月1日以降に再発行を希望される場合は、年金手帳に代わり「基礎年金番号通知書」の再交付を申請することができます。

また、3月中に受付した年金手帳再交付申請書のうち、処理状況によって交付年月日が4月1日以降となる場合も「基礎年金番号通知書」が発行されます。

▶年金に関する照会や申請

基礎年金番号が分からない場合であっても、マイナンバーで、年金に関する照会や申請等を行うことができます。ご利用ください。

【お問い合わせ】

役場住民生活課 ☎77-3613



美波町にぎやかそ町民憲章が制定されました

役場政策推進課 ☎77-3616

美波町では合併15周年を記念して、町内の小中学生をはじめ多くの住民の皆様から御意見、御提案をいただき、それを基として町内各種団体からの推薦による委員、公募による委員のほか、オブザーバーを含め16名で構成する「美波町にぎやかそ町民憲章制定委員会」で検討を重ね、令和4年3月1日「美波町にぎやかそ町民憲章」を制定いたしました。

町民憲章は、住民一人ひとりがまちづくりに関わっていただくための行動規範や共通の目標を定めたものであり、過去から現在そして未来へ、子どもたちへ希望と夢をつなぐメッセージとして、そして今を生きる町民全員の相互の信頼と誓いを込めたものです。



町長への答申

●美波町にぎやかそ町民憲章

わたしたちは、ふるさと美波町を築いた先人達に感謝し、歴史・伝統・文化を次世代につなげ、このまちをいつまでも明るく豊かな住みごちのよい、にぎやかなまちとして未来につなげるため、この憲章を定めます。

豊かな自然を守り、うみがめが訪れる美しいまちをつくりまします。

解説) 本町は、海山川の自然から多くの恩恵を受け発展してきました。こうした自然の恵みに町民一人ひとりが感謝するとともに、後世に引き継ぐ責任があります。また、町のシンボルでもあるアカウミガメとともに、豊かな自然を地域資源ととらえ、それらを活かした美しいまちづくりを町民が協力して進めていくという思いが込められています。



伝統の継承と、新たな文化が共創できるまちをつくりまします。

解説) 日和佐八幡神社秋祭り、由岐の連続秋祭り、赤松神社奉納吹筒花火など町内には誇れる伝統文化や、薬王寺の門前町、康暦の碑、ノース・アメリカン号遭難救助など語り継ぐべき歴史が数多く存在しています。これらを守り伝承するだけでなく、これから先の未来に向け新たな文化を共に創っていくという思いが込められています。



人と人との絆を育み、みんなの輪が広がるまちをつくりまします。

解説) 家族の絆、地域の絆、交流を通じた絆など、「助けあう絆」を大切に育み、輪(和)を広げるにより、心豊かな生活を送ることができます。さらに、南海トラフ地震など大規模災害に備えて、協力し助け合う「共助」の理念、地域での見守りなどにより、安全で安心して暮らせるまちにしていくという思いが込められています。



多様性を尊重し、個性が活かされるまちをつくりまします。

解説) 女性も、男性も、子どもも、高齢者も、障がいのある方も、性的マイノリティーの方も、誰ひとり取り残さず、一人ひとりが自分らしくいきいきと暮らし、希望を持って活躍できるまちにしていくという思いが込められています。



新たなことに挑戦し続ける、未来を拓くまちをつくりまします。

解説) 人口減少や少子高齢化が進むなかでも住民自ら学習し教養を高め、住民と行政が一体となり、新たなことに挑戦し続け、わたしたちのまち美波町の未来を切り拓いていくという思いが込められています。

